

第14回 教育研究評議会 議事要録

日時 平成18年1月6日(金)10:30~12:30
場所 事務局会議室(5階)
出席者 相良学長、川口理事(総務担当)、松永理事(教育担当)、尾崎理事(研究担当)、河本理事(財務担当)、倉本理事(医療担当)、根小田人文学部長、刈谷教育学部長、川村理学部長、円山医学部長、金川農学部長、深見黒潮圏海洋科学研究科長、櫻井学長特別補佐(兼経営・管理推進本部長)、橋本学長特別補佐、池田学長特別補佐、大原学長特別補佐、加藤附属図書館長、本家評価本部長代行、吉倉教育推進本部長、安田研究推進本部長、受田地域連携推進本部長、辻田共通教育主管、上田評議員、鈴木評議員、田口評議員、篠評議員
陪席者 西森監事

〔配付資料〕

- 資料 1 「教員の総合的活動自己評価」の本格実施にむけてのスケジュール外
- 資料 2 高知大学学則(新旧対照表)及び平成18年度年間行事予定表(案)
- 資料 3 平成17年度 大学教育改革の支援充実経費の要求実績及び平成18年度大学教育改革推進経費一覧
- 資料 4 平成18年度国立大学法人予算の内示概要外
- 資料 5 - 1 総人件費改革基本指針(経済財政諮問会議:平成17年11月14日)
- 資料 5 - 2 平成18年度予算の編成等に関する建議(抜粋)
(財政制度等審議会:平成17年11月21日)
- 資料 5 - 3 平成18年度予算編成の基本方針(閣議決定:平成17年12月6日)
- 資料 5 - 4 行政改革の重要方針(抄)(閣議決定:平成17年12月24日)
- 資料 5 - 5 「科学技術に関する基本政策について」に対する答申案
(総合科学技術会議基本政策専門調査会:平成17年12月21日)

議事に先立ち、学長から、前回議事要録(案)の確認が行われ、異議なく承認された。

〔議題〕

1. 平成17年度 教員の総合的活動自己評価の実施について

学長から、教員の総合的活動自己評価の実施について、昨年度からの諸会議における審議経緯とともに、実施の主旨として、第一義的には教員自らの自律的進化及び意識の改革を狙いとするが、副次的には評価結果を予算配分や企画戦略の立案のための資料とすること、及び将来的にはデータベース化を目指すこと等が改めて確認された。

引き続き、川口理事から、平成17年度からの本格実施に当たってのスケジュール、実施要項及びWeb入力システムの導入について提案の後、本家評価本部長代行から、資料1に基づき、昨年度実施との変更事項、スケジュール及びWeb入力システムの導入の効果等について説明が行われ、平成17年度実施要項に基づき、Web入力により自己評価を行うことが承認された。

2. 高知大学学則の一部改正について

松永理事から、資料2に基づき、平成18年度からの学年暦の見直しに伴う改正内容、平成18年度年間行事予定表(案)について説明が行われ、承認された。

3．平成 17 年度 大学教育改革の支援充実経費の要求実績について

松永理事から、資料 3 に基づき、平成 17 年度大学教育改革の支援充実経費の要求実績、並びに次年度獲得に向けての準備について報告が行われた。

4．平成 18 年度概算要求状況等について

河本理事から、資料 4 に基づき、平成 18 年度国立大学法人等の事業費、本学における概算要求等内示状況等について報告が行われた。

5．文部科学省説明会及び国立大学協会臨時総会報告について

河本理事から、資料 5 - 1 ~ 5 - 4 に基づき、12 月 26 日に開催された「国立大学協会会員代表・事務担当責任者による連絡会」における文部科学省からの説明内容に関し、国家公務員の純減目標、国立大学法人を含むその他の公的部門における公務員に準じた人件費削減の取組、補助金や運営費交付金の抑制、並びに、これらの行政改革推進のための法制化の動き等について報告が行われた。

また、学長から、資料 5 - 5 に基づき、総合科学技術会議による国立大学法人等の科学技術関係活動の把握・所見とりまとめの強化について報告が行われた。

上記の報告に加えて、閣議決定などに理解されるように、人員管理、運営費交付金の在り方等を十分考慮した上で、学部・大学院等の組織再編を含む、なお一層の大学改革が求められていることについて理解を求めた。

6．処分案件について

川口理事から、机上配付資料に基づき、第 41 回役員会で決定された理学部の業績詐称案件にかかる懲戒処分案について説明の後、本人に交付する審査説明書について審議が行われ、一部字句修正の上、承認された。

なお、審査説明書の内容については、本人に交付後 14 日間の陳述期間を置き、陳述の申出がなければそのまま決定されることとし、陳述の申出があれば再度、教育研究評議会を開催し、審議を行うこととされた。

また、本件に係る教授会等での公表内容について質問があり、人事課で公表内容を文書で作成し、学部長等に配付することとされた。

7．その他

学長から、次回（第 15 回）教育研究評議会を 1 月 27 日（金）10 時 30 分から開催する旨の報告が行われた。

以 上